

報告事項 1

とくしまの学校における働き方改革プランについて

教育政策課

とくしまの学校における働き方改革プラン 概要

目的

業務の適正化と質的転換による
教育力の向上と持続可能な学校づくり

目標

全県での時間外勤務の縮減目標を平成32年度で25%減と設定し、
5つの柱のもと教育委員会と学校で計画的に取り組みます。

月当たりの時間外勤務の目標

25%減（平成29年度比）

H30

H31

H32（25%減）

推進のための5つの柱

- ① 勤務時間の管理と意識改革
- ② 業務改善の推進
- ③ 外部人材等の活用
- ④ 部活動の適正化
- ⑤ 保護者・地域への理解促進

5つの柱に取り組むことにより、
限られた時間のなかで児童生徒に対して
効果的な指導を行うことができるよう、
教育活動の質的な転換を目指します。
それにより、時代のニーズに対応した、
質の高い教育を持続的に行うことのできる
学校づくりを推進していきます。

主な取組内容

1. 県教育委員会の取組（ロードマップ）

- ・ 管理職への働き方に関する意識改革の推進とマネジメント研修の充実
- ・ 県下統一した小中学校統合型校務支援システムの導入
- ・ テレビ会議システム等を活用した研修の充実
- ・ スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置促進
- ・ 広報紙やホームページ等を活用した取組の発信

2. 市町村教育委員会の取組例

- ・ 勤務時間の縮減等に関する方針・目標の設定
- ・ 市町村教育委員会版「学校における働き方改革指針」等の作成
- ・ 給食費等の公会計化の推進
- ・ 留守番電話の導入
- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入

3. 学校の取組例

- ・ 管理職による勤務時間の客観的な把握
- ・ 最終退校時刻の設定
- ・ 教材の共有化や業務内容のマニュアル化とデータ化
- ・ 外部人材の受け入れに係る窓口の一元化と広報
- ・ 部活動における休養日の設定や計画的な活動時間の設定

県下統一した「学校業務支援システム」の小中学校への導入について

教職員の多忙化解消や働き方改革の推進のため、「県・市町村教育委員会情報化推進連絡協議会」を設置し、学校の業務改善に大きな効果がある「統合型校務支援システム」を含む『学校業務支援システム』の導入について検討してきたところ、この度、全市町村の公立小中学校に導入することを決定した。

1. 学校業務支援システムの概要

◆機能概要

- ・ 統合型校務支援システム
児童生徒の情報を一元的に集約し、手書き・手作業が多い教職員の学籍管理や成績処理等の校務を、効率的かつ効果的に行う。
- ・ グループウェア
電子メールやスケジューラーの活用による情報共有で校務の効率化を図る。

統合型校務支援システム

「主な機能」

- ・ 学籍管理
- ・ 出欠管理
- ・ 成績管理
- ・ 通知表管理
- ・ 指導要録管理
- ・ 保健管理
- など

グループウェア

「主な機能」

- ・ 電子メール
- ・ スケジューラー
- ・ 掲示板
- ・ 緊急連絡システム
- ・ 出退勤記録
- ・ 回覧板
- など

◆構築方針

- ・ 県立高校において、教職員の業務負担軽減に大きな効果をあげている、県立高校システムを基に、公立小中学校用システムに改修・構築する。
- ・ 全市町村から、地方自治法第252条の14の規定による事務委託により、県教育委員会（総合教育センター）で構築・運用を行う。

◆導入効果

- ・ 教職員の勤務時間の縮減をはじめ、全市町村同一システムにより、県内どこに異動しても、その日から直ちに業務の継続を行うことが可能となる。
- ・ 県教育委員会において、一括してシステムを共同調達することで、スケールメリットにより大幅に導入経費を軽減することが可能となる。

2. 今後のスケジュール

- H31.2月 関連予算・事務受託議案の議会提出
- H31.4月 システム構築開始（約2年間）
- H33.4月 運用開始